

	1	2	3	4	5
柱	郷づくり推進事業交付金のあり方	郷づくり交流センター等の拠点のあり方	人財育成・確保	市の関わり方	その他
現状・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ①交付金が使いつらい ⇒余剰金の取扱い・会計処理・雇用経費等の制約が多い ②自治会への予算配分が難しい ⇒協議会に一括交付する交付金制度の運用が困難 ③一人あたりの交付金の地域格差が大きい ⇒算定基準の検証がされていない ④協議会の努力で得た収入が余剰金に合算される ⇒独力で得た収入を活用できる仕組みがない 	<ul style="list-style-type: none"> ①センターの利便性が低い ⇒開館日・申込方法・貸出し条件・支払い方法の制約がある ②センターの使い勝手が悪い ⇒利用上の禁止事項が多く活動が制限される ③センターの活動スペースが足りない ⇒地域によって施設環境に差がある 	<ul style="list-style-type: none"> ①メンバーの高齢化と固定化が進んでいる ⇒次代を担う後継者が育っていない ②現役世代や子育て世代が活動者として参画してくれない ⇒活動者に対する負担感がある ③企画運営できる人材が少ない ⇒外部からの視点を取り込む機会が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ①市が地域に求める役割が不明確 ⇒市と地域の位置づけと役割に不明瞭な部分が多い ②地域との対話の機会が限定的である ⇒日頃の対話の機会が十分にとれておらず、地域の現状把握が不十分 ③地域担当職員の位置づけが不明確 ⇒地域担当職員の役割が不明瞭な部分が多い ④情報や助言が不足している ⇒タイムリーな情報提供や助言が不足している 	<ul style="list-style-type: none"> ①郷づくりの認知度が低い。 ⇒郷づくりの周知の頻度や方法の工夫が足りない。 ②自治会への加入者が減少している。 ⇒自治会の必要性が理解されていない。また自治会への負担感がある。 ③自主財源を稼ぐ仕組みがない。 ⇒自主財源の活用や配分をする仕組みがない。
目指す方向性(例)	<ul style="list-style-type: none"> ①④使い方の柔軟性を高めることを目指す。 ②協議会と自治会両者の納得が得られる配分をする。 ③地域の状況を反映した算定基準を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ①②利用条件を緩和して、より多くの人たちに利用してもらえる拠点を目指す。 ③他の公共施設も視野に入れた運用を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ①多様な世代・属性・立場の人たちが郷づくりに参画できる機会や仕組みをつくる。 ②現在の協議会の体制を見直し、新たな活動者の負担軽減につなげる。 ③中間支援ができる組織との連携を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①③市の方針を明確にしてお互いが取り組みやすくする。 ②④地域とのコミュニケーションを増やし、地域の状況に寄り添った支援を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ①現在の取り組みに加えて、新たな情報発信の方法を模索する。 ②自治会の取り組みを支援しながら、市としても加入促進方法を見直したり、情報提供を行う。 ③自主財源を得る際の現交付金制度を整理する。
具体策(例)	<ul style="list-style-type: none"> ①会計処理ルールの内容見直し ②一括交付する交付金制度の見直し ③積算方法の改定 ④計画的な事業実施を目的とした積立制度の導入と合わせた余剰金の設定金額変更、収益事業の解禁 	<ul style="list-style-type: none"> ①活動拠点の認知度向上の取組み ②利用条件の見直し・再共有 ③利用に関する需要の把握と仕組み改善 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域活動の担い手の発掘・育成プログラムの開発・提供（※市内の現役世代向け） ②多様な人びとが参画し活躍できる場づくりに関する講座の開発・提供（※各協議会の関係者向け） ③ラボとの連携による企画及び活動支援 ④その他、協議会で人財の発掘・育成に重点的に取り組むことができる体制や仕組みの設計（各協議会に人財発掘に関する部会を設置して責任者を置く等） 	<ul style="list-style-type: none"> ①意思決定の過程における対話の機会の設定 ②市から郷づくりに対する依頼事項の整理 ③地域担当職員の職務の明確化 ④市職員を対象とする郷づくり研修 ⑤先進事例・統計データ等の積極的な情報提供 ⑥自立支援に向けた外部アドバイザー制度の導入（市・地域向け） 	<ul style="list-style-type: none"> ①SNSの利用等、PRツールの増設 ②全市的な自治会加入促進 ③交付金制度の改定、税手続き等の確認

【参考資料】

現状の根拠	協議会に対して、交付金を交付することにより、地域分権に対応する自治組織を育成し、もって、自立した市民による豊かな地域社会の実現に資することを目的とする(下記の交付金交付要綱第1条)。	地域住民の相互交流及び地域づくり活動を活性化し、地域自治及び地域分権を確立するため、センターを設置する(下記のセンター条例第1条)。	・多様な主体が自発的に関わる中で、人財やアイデアがめぐり、活動の維持・発展につながる。 ・郷づくりの担い手育成と幅広い市民参加を促進する(まちづくり基本構想>2地域自治>基本方針2)。	・市が地域との共働や共創の視点を持ち、市職員の役割を明確にして地域を支援することで、地域自治を促進する。 ・さまざまな個人や団体間の共働を推進する(まちづくり基本構想>2地域自治>基本方針3)。	-
関連資料	<ul style="list-style-type: none"> ・福津市郷づくり推進事業交付金交付要綱 ・福津市郷づくり推進事業交付金交付要綱の運用について ・郷づくり推進事業交付金の会計処理の留意事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・福津市郷づくり交流センター条例 ・福津市郷づくり交流センター条例施行規則 ・令和5年度福津市郷づくり交流センター管理運営の手引き 		<ul style="list-style-type: none"> ・福津市地域担当職員制実施要綱 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入促進の手引き

※関連資料(全柱共通)・・・まちづくり基本構想、郷づくり基本構想、福津市みんなですすめるまちづくり基本条例、福津市郷づくりの推進に関する規則

※用語説明・・・郷づくり推進協議会：協議会／郷づくり推進事業交付金：交付金／郷づくり交流センター：センター／未来共創センター(キッカケラボ)：ラボ

【具体策を考える上での参考情報】

1 郷づくり推進事業交付金のあり方

①会計処理ルールの内容見直し

⇒交付金交付要綱等で定めた内容を補足するため市が提示する「会計処理の留意事項」について、協議会の裁量範囲の拡大など何らかの見直しが必要。

②一括交付する交付金制度の見直し

⇒限られた財源の有効活用のため、平成26年度から自治会交付金と郷づくり推進事業交付金を一本化し交付金を協議会に一括交付して、地域で事業内容や予算配分が決定できる「地域予算制度」を導入した。地域の実情で事業展開が可能となるよう「Ⅰ基礎事業（全地域共通で取り組むこと）」と「Ⅱ自主事業（地域の実情に応じて取り組むこと）」の2つの合計額が協議会に交付され、協議会は事業内容と算定項目を照らし、各部会や各自治会と協議のうえ予算配分をすることができる。令和5年度が10年目になる地域予算制度について、導入当初の目的が十分に果たしている状況とは言い難く何らかの見直しが必要。

③積算方法の改定

⇒H26年度に地域予算制度を新設し、H30年度に世帯数・人口等による階層化をして以降、開発等で人口が大幅に増加した地域もあれば、過疎化が進んだ地域もある。これにより協議会間で住民一人あたりの交付額に大きな差が生じているため、積算方法の見直しが必要。

④計画的な事業実施を目的とした積立制度の導入と合わせた余剰金の設定金額変更

⇒積立制度を導入することで、単年度予算では難しい取り組みに対応ができるため活動上の制約が軽減されるほか、経費節減意識の醸成にもつながる可能性がある。導入には積立目的や期間など一定の条件も必要。合わせて、100万円を超えた余剰金は市に返還しなければならないことが協議会のモチベーション低下の原因となり、かえって予算消化の機運を生みかねない。また、交付額に関わらず全地域一律の余剰金の上限設定となっているため、割合で見れば協議会間での繰越可能額に不均衡が生じている。

⑤収益事業の解禁

⇒宮司以外の7つの地域では、施設規模の関係で指定管理委託の導入を見送ってきており収益事業を行っていない。指定管理委託に限らず協議会の財源確保やモチベーション向上のため、収益事業を解禁するもの。解禁にあたっては、地域の実情に応じた内容の検討に加え、市の支援範囲など検討事項も多い。

2 郷づくり交流センター等の拠点のあり方

①活動拠点の認知度向上の取組み

②利用条件の見直し・再共有

⇒協議会が「郷づくりに貢献していると認める団体であれば閉館時間でも利用できる」「郷づくりとして必要性が高い利用であれば協議会事業に位置付ける方法もある」など現制度の中でもできることを最大限に活かすため、協議会や利用者への利用条件の説明を徹底する。

③利用に関する需要の把握と仕組み改善

⇒①②を実施した上で、さらに改善要望（開館日・活動スペース等）があれば、利用の需要があるか、代替案があるか検証した上で仕組みの改善方法をさぐる。

3 人財育成・確保

①地域活動の担い手の発掘・育成プログラムの開発・提供（※市内の現役世代向け）

⇒若い世代の人財の発掘・育成はすべての地域で課題として認識されているが、そのやり方が分からないというのが現状。協議会・自治会だけで人財の発掘・育成を行うことはもはやできないと思うので、全市的なバックアップが必要（協議会・自治会の60後半～70代の人達だけで若い世代を巻き込んで育成する方策を思いつき実行することは不可能）。

②多様な人びとが参画し活躍できる場づくりに関する講座の開発・提供（※各協議会の関係者向け）

⇒①で地域活動の担い手が育っても、受け入れる協議会側の意識が変わらないと若い人が活躍する場所がなく、意欲や能力を活かすことができないので、多様性の大切さや多様な人が安心して活動できる場づくりに関する講座を各協議会で実施（協議会の役員や部会員対象）。

③キッカケラボとの連携による企画及び活動支援

⇒①や②に関係して、またそれ以外でも、キッカケラボができる支援があると思われる。ヒアリングの中でも協議会側からのキッカケラボへの期待の言葉もあったので必要性を感じる。

④協議会で人財の発掘・育成に重点的に取り組むことができる体制や仕組みの設計（各協議会に人財発掘に関する部会を設置して責任者を置く等）

⇒①～③を実施しても、協議会が主体的かつ重点的に「人財の確保・育成」に取り組める体制を整えておかないと、「人財に関することは市の責任」という意識になりかねない。地域の持続可能性を考えると、地域の部会で環境問題に取り組むよりも、人財をテーマに取り組む方がよほど優先度が高いと感じる。このテーマに重点的に取り組んでおかないと、10年先には環境も、歴史も、子ども育成も、すべて人財不足と高齢化で取り組むことができなくなっている可能性もある。このテーマに特化した部会や特別委員会のようなものを協議会で立ち上げてよいのではないか。それくらい危機感を持って取り組むべきテーマだと思う。

4 市の関わり方

①意思決定の過程における対話の機会の設定

⇒協議会の市への不信感や下請け感の要因のひとつに、両者の対話不足があると思われる。お互いが対話を重ねながら共働していく市の姿勢が必要。

②市から郷づくりに対する依頼事項の整理

⇒市からの依頼や情報が煩雑になっているため、郷づくりに何が求められるか分かりづらくなっている。市側にも郷づくりへの関わりかたの整理が必要。

③地域担当職員の職務の明確化

⇒協議会の意見として、地域担当職員にどこまで頼っていいのかわからないという迷いがあった。地域担当職員の役割を明確にして協議会と共通認識を持つことで、担当職員の郷づくりへの関わり度合いが整理でき、双方が共働しやすくなる。

④市職員を対象とする郷づくり研修

⇒地域側だけでなく、市側も郷づくりや共働のあり方を理解することで、お互いを尊重し合うことができる。

⑤先進事例・統計データ等の積極的な情報提供

⇒市が保有する情報を積極的に提供することで、地域状況に応じた活動を見出す材料として活用できる。

⑥自立支援に向けた外部アドバイザー制度の導入（市・地域向け）

⇒市も協議会もアイデアに限界を感じているため、外部からの知見を入れることで、より自立に向けた支援が期待できる。

5 その他

① SNSの利用等、PRツールの増設

⇒協議会や自治会レベルで住民への認知度向上の広報を行うことは限界があるため、住民に浸透させるための広報戦略を市が中心となって（もしくは協議会と連携して）展開する。また、これまでのやり方だけでは郷づくりがされていないため、新たな情報発信が必要。

② 全市的な自治会加入促進

⇒「自治会加入は任意だ」という社会全体の動きの中で、自治会だけで加入促進に取り組むには限界がある。自治会が主体ではあるが、市としても地域自治を推進する立場として積極的に自治会加入を促進する必要がある。

③ 交付金制度の改定、税手続き等の確認

⇒現在の交付金制度は、交付金以外の収入を積極的に得ることが想定されていない。収入を得る場合、交付金制度をどう整理するのか、協議会にどのような手続きが発生するか（税手続き等）、確認し検討する必要がある。

